

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成27年10月29日(木)午後12時30分頃、沼津市の被保険者(85歳・女性)宅へ沼津市役所国民健康保険課を名乗る者から、「過払い金が、37,500円あり書類を送付したが期限が切れているため手続きできない。〇〇銀行から電話をする」と言って電話が切れた。

その後、〇〇銀行から電話があり、「マエダという者が、△△スーパーのATMで待っているからタクシーで来てほしい」と言われ、不審に思い家族に電話をしたことで詐欺の電話と分かり、市役所へ電話をしてきた。

市役所で調べたところ、高額療養費の該当はなく、保険料還付の該当もなかった。市役所からは、そのような電話をしていないことを伝え、還付金の該当がある場合は、文書を郵送で通知している。振り込め詐欺の可能性があるので警察に通報し、今後、不審な電話があった場合は、話を聞かず取り合わないようして市役所に電話するよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)